

# 家庭ごみの分け方・出し方

## 6種分別 ごみの収集日については、ごみ収集カレンダーをご覧ください

大型ごみ以外は、必ず  
指定袋で出してください。

『分別』と『リサイクル』  
ごみの減量化にご協力をお願いします。

◎ごみに関するお問い合わせは  
日高川町役場住民課 ☎22-1701  
御坊広域清掃センター ☎29-3030

可燃物	燃えないごみ	資源ごみ	燃えない複雑ごみ	大型ごみ	リサイクルへ
<b>焼却ごみ</b>	<b>(小型)プラスチックごみ</b>	<b>資源ごみ</b>	<b>燃えない複雑ごみ</b>	<b>燃える大型ごみ</b>	<b>燃えない大型ごみ</b>
台所から出る生ごみ、衣類、雑誌類、古着類等の小さな燃えるごみ	ボトル類、フタ、文具・玩具等、日用品、その他プラスチック製品	ジュース缶等の空き缶類、ビン類 クッキー等の菓子缶類	金属ガラスが混雜したプラスチック 製品、割れたガラス、植木鉢	タンス等の木製家具類、ふとん等寝 具類、木材等の廃材類	掃除機等の電化製品類、ロッカー等 のスチール製品、自転車等
<b>指定袋</b>	<b>指定袋</b>	<b>指定袋</b>	<b>指定袋</b>	<b>ステッカーを貼って集積場所へ</b>	<b>ステッカーを貼って集積場所へ</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●台所から出る生ごみ類</li> <li>●衣類</li> <li>●雑誌・新聞・ダンボール類</li> <li>●その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボトル(容器類)</li> <li>●ソース玉子ケース</li> <li>●はきもの類</li> <li>●文具・玩具類</li> <li>●日用品類</li> <li>●その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●空カンや菓子類のカン類</li> <li>●ふた類</li> <li>●ビン類</li> <li>●ナベ・やかん等の金属類</li> <li>●その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●金属・ガラスが混雜した複雑ごみ</li> <li>●ガラス・セトモノ類</li> <li>●食器・花瓶類</li> <li>●ナベ・やかん等の金属類</li> <li>●なるべくアルミ缶・スチール缶は、回収箱（ワークステーション）に出てください。</li> <li>●なるべくペットボトルは、回収箱（ワークステーション）に出てください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●木製家具類</li> <li>●コンテナ類</li> <li>●ジュウタン・ふとん類</li> <li>●その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スチール製品類</li> <li>●大型プラスチック容器類</li> <li>●電化製品類</li> <li>●その他</li> </ul>
<b>燃えないごみ</b>	<b>資源ごみ</b>	<b>燃えない複雑ごみ</b>	<b>燃える大型ごみ</b>	<b>燃えない大型ごみ</b>	<b>リサイクルへ</b>
※清掃センターへの持込は出来ません。					
液晶・プラズマテレビ 冷蔵庫・冷凍庫	テレビ（ブラウン管式） エアコン（室外機含む）	洗濯機・衣類乾燥機	家電リサイクル対象機器	パソコン	リサイクル
※ごみの分別については、「日高川町ごみ分別辞典」を参考にしてください。					

●大型ごみは、一斗缶(含む)より大きく、収集車に積載できるものに限ります。(目安は、高さ150cm・巾70cm・奥行70cm以下のもの)

<b>注意!</b>	<b>清掃センターへ、自分で直接持ち込むごみ (許可申請書が必要です)</b>	<b>生木(宅地のみ) (直径15cm、1m以内)</b>	<b>大型ダンボール</b>	<b>原付(50cc以下) (ガソリン・オイル等 は抜いてください)</b>	<b>ボイラー</b>	<b>電源コード</b>	<b>電気温水器</b>	<b>清掃センターへ直接持ち込む場合は、一般廃棄物搬入許可申請書が必要です。</b>	<b>廃乾電池</b>
<b>町が 収集しない ごみ</b>	<b>清掃センターへ、 持ち込めないごみ (清掃センターで処理できない物)</b>	<b>消火器</b>	<b>プロパンガス ボンベ</b>	<b>農業用ビニール</b>	<b>大型ミシン</b>	<b>スプリング付マットレス</b>	<b>針金</b>	<b>清掃センターの受付時間</b>	<b>使用済乾電池は役場又 は電器店に設置してい る回収箱に入れてくだ さい。</b>
		<b>廃タイヤ (指定の店へ)</b>	<b>農薬 殺虫剤 漂白剤等の液体</b>	<b>ビクリンの缶 (買られた販売店又は、取り替え時 に引き取ってもらってください)</b>	<b>ワイヤー</b>	<b>ドラム缶(中身を抜く)</b>	<b>浴槽(FRP製以外)</b>	<b>月曜日～金曜日 8:00～11:45、12:45～16:00 ※11:45～12:45は昼休みのため受付できません。 ※奇数月の第3日曜日、偶数月の第4日曜日 8:00～11:30 ※年末年始は、受付時間が異なりますので事前にご確認ください。</b>	
				<b>バッテリー (指定の店へ)</b>	<b>金網</b>	<b>発電機</b>	<b>太陽熱温水器</b>		
				<b>コンクリートガラ 石こうボード</b>	<b>瓦</b>	<b>瓦</b>	<b>瓦</b>		
				<b>家電リサイクル対象機器</b>	<b>テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 エアコン(室外機含む) 洗濯機 衣類乾燥機</b>	<b>●有害危険ごみ</b>	<b>産業廃棄物(事業活動に伴って生じたごみ、建設廃材等)の処理は、法令により事業者自身が行うよう義務付けられているので、産業廃棄物処理業者に委託(有料)するなどして、自ら処理してください。</b>		
						<b>●ダイオキシン発生に関わる事業系ごみ</b>	<b>●産業廃棄物(建設廃材・パチコ台等)</b>		
						<b>●感染性医療廃棄物(メス・注射針等)</b>			

※ごみの分別については、「日高川町ごみ分別辞典」を参考にしてください。

イラストの一部/出典:経済産業省ウェブサイト <http://www.meti.go.jp/main/rules.html>